

令和2年2月4日

かながわランドデザイン調査特別委員会資料

目

次

ページ

かながわグランドデザインについて 1

かながわグランドデザインについて

(1) 「第3期実施計画」の策定の趣旨

- ・ 県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、平成24年に「かながわグランドデザイン基本構想」（以下「基本構想」という。）及び「かながわグランドデザイン実施計画」を策定するとともに、27年に「かながわグランドデザイン第2期実施計画」（以下「第2期実施計画」という。）を策定し、様々な課題への対応を着実に進めてきた。
- ・ 平成30年度に「第2期実施計画」の最終年度を迎えたことから、政策全般について点検を行った結果、少子高齢化、グローバル化、技術革新の動きなどに進展はあるものの、「基本構想」策定時の社会環境については、変化の傾向が継続していることが確認できた。また、国連において採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の理念と県がこれまで進めてきた取組みは、軌を一にするものであることも確認できた。
- ・ こうしたことから、今後も現行の「基本構想」の方向性に沿って政策を推進することとし、「かながわグランドデザイン第3期実施計画」（以下「第3期実施計画」という。）を策定して取り組むこととした。

(2) 経緯

平成31年 4月15日	総合計画審議会への諮問
4月17日	県民意見募集等の実施（5月16日まで）
4月19日	総合計画審議会計画推進評価部会・計画策定専門部会（以下「部会」という。）における「第3期実施計画（素案）」の審議
令和元年 5月17日	第2回県議会定例会 全常任委員会へ「第3期実施計画（素案）」の報告
5月22日	総合計画審議会における「第3期実施計画（素案）」の審議
5月30日	部会における「第3期実施計画（案）」の審議
6月6日	総合計画審議会における「第3期実施計画（案）」の審議
6月26日	第2回県議会定例会 全常任委員会へ「第3期実施計画（案）」の報告
7月24日	総合計画審議会から答申
7月30日	第3期実施計画を策定

(3) 「第3期実施計画」の概要

- ・ 県の政策の全体像を総合的・包括的に示す「主要施策」などをまとめた「主要施策・計画推進編」と、喫緊の課題に対応するため先進性や発展性などをもった重点施策を分野横断的にとりまとめ、ねらいや具体的な取組みなどを示した「プロジェクト編」で構成する。

ア 計画期間

令和元年度～令和4年度（4年間）

イ プロジェクト編の構成

1	策定に当たって		
2	プロジェクト（5つの柱と23のプロジェクト）		
柱Ⅰ	健康長寿		
1	未病	2 医療	3 高齢者
4	障がい児・者		
柱Ⅱ	経済のエンジン		
5	エネルギー	6 産業振興	7 観光
8	農林水産		
柱Ⅲ	安全・安心		
9	減災	10 治安	11 安心
柱Ⅳ	ひとのチカラ		
12	男女共同参画	13 子ども・青少年	14 学び・教育
15	文化芸術	16 スポーツ	17 雇用
柱Ⅴ	まちづくり		
18	地域活性化	19 多文化共生	20 協働連携
21	自然	22 環境	23 都市基盤
3	かながわグランドデザインとSDGs		
4	神奈川の戦略		
(1)	ヘルスケア・ニューフロンティアの推進		
(2)	人生100歳時代		
(3)	ロボットと共生する社会の実現		
(4)	ともに生きる社会かながわの実現		
(5)	地方創生の推進		
(6)	マグネット・カルチャーの推進		

(7) グローバル戦略の推進

(8) 未来社会創造

5 計画推進のための行政運営

(1) ICT・データの利活用

(2) 持続可能な行政サービスの提供

(3) 多様な担い手との連携

(4) クロスによる施策展開

(5) 戦略的な広報の実施

6 プロジェクトの指標・KPI

7 プロジェクトと主要施策との関係

参考 神奈川をとりまく状況

ウ 主要施策・計画推進編の構成

主要施策

1 政策分野別の体系

I エネルギー・環境

II 安全・安心

III 産業・労働

IV 健康・福祉

V 教育・子育て

VI 県民生活

VII 県土・まちづくり

2 地域別の体系

○ 川崎・横浜地域圏

○ 三浦半島地域圏

○ 県央地域圏

○ 湘南地域圏

○ 県西地域圏

計画推進

1 計画の進行管理

2 個別計画・指針

3 プロジェクト事業費

付属資料

かながわグランドデザイン第3期実施計画の策定経過

神奈川県総合計画審議会答申

神奈川県総合計画審議会委員名簿

県民参加などの概要

(4) プロジェクトについて

ア 柱Ⅰ「健康長寿」

<趣旨>

食・運動・社会参加の実践によるライフステージに応じた未病改善、地域医療の充実や、介護・福祉サービスの充実、障がいに対する理解促進などに取り組み、福祉先進県をめざすことにより、誰もがその人らしく笑って生き生きとくらし、健康で長生きできる神奈川を実現します。

PJ1 未病（第3期実施計画 プロジェクト編 12ページ）

～いくつになっても笑いがあふれ元気に生き生きとくらせる神奈川～

<背景とねらい>

超高齢社会を迎えている中、子どもから高齢者まで誰もが笑って元気に生き生きとくらせることが重要であり、SDGsのゴールにも通じています。

そこで、すべての世代が未病を自分のこととして考え、「かながわ未病改善宣言」に基づき、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組めるよう、企業、団体、市町村などと連携しながら、ライフステージに応じた対策や、気軽に実践するための環境づくりなどを推進します。推進に当たっては、ヘルスケア分野において社会システムの革新を起こす人材の育成や、健康に関する様々なデータ分析や活用を行うなど、より効果的なものとなるよう取り組みます。

<具体的な取組み>

- ・ライフステージに応じた未病対策
- ・未病改善を支える社会環境づくり
- ・健康情報の活用による効果的な施策の推進

PJ2 医療（第3期実施計画 プロジェクト編 14ページ）

～最先端医療・最新技術の追求と安心できる地域医療の充実～

<背景とねらい>

超高齢社会が到来している中で、県民が必要な最先端医療を含む医療サービスを受けながら、慣れ親しんだ地域で笑いがあふれる生活ができる社会の構築が求められています。

そこで、再生医療等製品などの実用化・普及の促進や重粒

子線治療など最先端医療の推進に取り組むとともに、地域に根ざした医療の充実や医療人材の育成・確保を図るなど地域医療構想の推進に取り組み、介護とも緊密に連携する中で、誰もが必要なときに身近な地域で質の高い医療を安心して受けられる医療先進県をめざします。

<具体的な取組み>

- ・最先端医療の推進・最新技術の追求
- ・地域医療の推進
- ・医療人材の育成・確保

PJ3 高齢者（第3期実施計画 プロジェクト編 16ページ）

～高齢者が安心して、元気に、生き生きとくらせる神奈川をめざす～

<背景とねらい>

神奈川は全国屈指のスピードで高齢化が進んでいます。介護や支援が必要な高齢者が増えることが予想されるとともに、一人暮らしの高齢者などの社会的な孤立が懸念されています。一方、高齢者も支えられる側としてだけでなく、地域共生社会の実現に向けて、コミュニティの担い手としてその経験、知識、意欲を生かして活躍していくことが求められています。

そこで、地域包括ケアシステムの推進、認知症の人にやさしい地域づくり、未病改善などの健康・生きがいつくりに取り組み、高齢者が住み慣れた地域で安心して、元気に、生き生きと笑ってくらせる社会の実現をめざします。

<具体的な取組み>

- ・地域包括ケアシステムの推進
- ・認知症の人にやさしい地域づくり
- ・健康・生きがいつくり

PJ4 障がい児・者（第3期実施計画 プロジェクト編 18ページ）

～誰もがその人らしくくらせる地域社会の実現に向けて～

<背景とねらい>

「施設から地域へ」という障がい福祉施策の大きな流れの中で、障がい者の意思決定支援及び障がい児・者の生活を支える人材の育成やサービスの充実とともに、情報、移動、就

労などの各分野で社会参加を妨げる様々な障壁（バリア）を取り除くことが課題となっています。さらに、平成28年7月に県立の津久井やまゆり園で発生した痛ましい事件を機に、障がいに対する理解促進の重要性が改めて認識されることとなりました。

そこで、県では、園の再生に取り組むとともに、障がい児・者の生活を支えるサービスの充実や障がい児・者を取り巻く社会的障壁の排除、さらに、障がいに対する理解促進に取り組み、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念である誰もがその人らしくくらすことのできる地域社会の実現を、県民総ぐるみの体制でめざします。

<具体的な取組み>

- ・障がい児・者の生活を支えるサービスの充実
- ・障がい児・者を取りまく社会的障壁の排除
- ・障がい及び障がい児・者に対する理解促進

イ 柱Ⅱ「経済のエンジン」

<趣旨>

安定した分散型エネルギーシステムの構築、国家戦略特区制度などを活用した成長産業の創出、観光資源の発掘・磨き上げの促進、農林水産業の活性化などに取り組むことにより、経済のエンジンを回し、活力あふれる神奈川を実現します。

PJ5 エネルギー（第3期実施計画 プロジェクト編 22ページ） ～かながわスマートエネルギー計画の推進～

<背景とねらい>

東日本大震災を契機に導入が進んできた再生可能エネルギー等については、固定価格買取制度の見直しなどにより普及が厳しい状況にありますが、国が「第5次エネルギー基本計画」においてその主力電源化を掲げたほか、自然災害による大規模停電をきっかけに、改めて再生可能エネルギー等の一層の導入と集中型電源から分散型電源への転換が求められています。

そこで、再生可能エネルギー等の導入加速化や、固定価格買取制度を活用しない自家消費型の太陽光発電への転換などに取り組み、災害時も停電のない、エネルギー自立型の住宅・ビル・街の実現をめざします。

<具体的な取り組み>

- ・再生可能エネルギー等の導入促進
- ・安定した分散型エネルギー源の導入促進
- ・省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成

PJ6 産業振興（第3期実施計画 プロジェクト編 24ページ）

～明日の県内経済を担う産業づくり～

<背景とねらい>

AI、IoT、ロボットなどの第4次産業革命の波は、あらゆる産業・社会生活を劇的に変革する可能性を秘めており、経済発展と社会的課題解決を両立する新たな社会「Society5.0」が国において提唱されている中、産業構造の転換が一層進んでいくことが予測されます。また、少子高齢化の進展による人手不足や海外との競争の激化などから、企業経営は楽観視できない状況が続くと見込まれ、さらなる県内経済の活性化が求められています。

そこで、国家戦略特区をはじめとした特区制度なども活用し、最先端医療やロボットなどの成長産業の創出・育成を図るとともに、ベンチャー支援や企業誘致、企業経営の未病改善により、県内産業の活性化を図り、持続可能な県内経済の実現をめざします。

<具体的な取り組み>

- ・成長産業の創出・育成
- ・企業誘致などによる産業集積
- ・県内企業の活性化

PJ7 観光（第3期実施計画 プロジェクト編 26ページ）

～観光立県かながわの実現をめざして～

<背景とねらい>

観光産業は裾野が広く、神奈川の経済において重要な役割を担うことが期待されています。

ラグビーワールドカップ2019™や東京2020大会の開催に向けて、国内外から観光客を呼び込む取組みを加速するとともに、その後の展開も見据えて、地域の活性化や雇用の促進などにつなげるため、持続可能で発展的な観光施策に取り組む必要があります。

そこで、魅力ある観光地の形成など、観光資源の発掘・磨き上げを進めるとともに、戦略的プロモーションの推進、受入環境の整備など、観光消費額の一層の増加につながる取組みを推進していくことで、誰もが訪れたいくなる「観光立県かながわ」の実現をめざします。

<具体的な取組み>

- ・観光資源の発掘・磨き上げ
- ・戦略的プロモーションの推進
- ・受入環境の整備

PJ8 農林水産（第3期実施計画 プロジェクト編 28ページ）

～農林水産業の活性化による地産地消の推進～

<背景とねらい>

神奈川の農林水産業は、担い手不足や高齢化による経営体の減少が続いており、このままでは、県民の身近で営まれる農林水産業のメリットを生かした地産地消が立ち行かなくなる可能性があります。

そこで、持続可能な農業の促進などSDGsのゴールにも資する取組みとして、新規就業の促進や意欲ある経営体の育成支援、ICTやロボット技術を活用した生産技術の開発・普及など持続可能な経営基盤を確立するとともに、県民ニーズに応じた新鮮で安全・安心な農林水産物の提供を支援します。また、ブランド力の強化により、農林水産物の利用拡大を図ります。こうした取組みにより、農林水産業の活性化を図り、地産地消を推進します。

<具体的な取組み>

- ・持続可能な経営基盤の確立
- ・農林水産物のブランド力の強化による利用拡大

ウ 柱Ⅲ「安全・安心」

<趣旨>

自助・共助・公助の連携をさらに推進し、大規模地震などの自然災害等への対策、犯罪や交通事故などの治安上の課題への対応、県民のくらしの不安の解消などに取り組むことにより、安全で安心してくらせる神奈川を実現します。

PJ9 減災（第3期実施計画 プロジェクト編 32ページ）

～災害に強いかながわ～

<背景とねらい>

豪雨や台風による土砂災害や、洪水、高潮など、風水害による甚大な被害が全国各地で発生しています。また、神奈川では、切迫性が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震などの地震や津波、さらに火山噴火への対策も必要です。

そこで、災害発生時に県民や観光客などのいのちを守るため、地震災害対策推進条例に基づく自助・共助の取組みを促進するほか、防災関係機関の災害対応力の強化や、河川、土砂災害防止施設の整備、上下水道施設の耐震化などの防災・減災対策に継続的に取り組み、災害に強いかながわをめざします。

<具体的な取組み>

- ・自助・共助の取組みの促進
- ・災害対応力の強化
- ・災害に強いまちづくり

PJ10 治安（第3期実施計画 プロジェクト編 34ページ）

～犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり～

<背景とねらい>

少子高齢化が進展する中、高齢者を狙った特殊詐欺や子ども・女性に対する犯罪の被害は依然として後を絶たず、また、コミュニケーションやビジネスにおける情報通信技術の活用が不可欠となる中でサイバー空間における脅威が増大しています。

加えて、ストーカーや、配偶者からの暴力、児童虐待など、個人的な関係や家庭内などの私的領域で生じる事案に対して

も、一人ひとりの安全を確保していくために、的確な対処が必要です。

そこで、犯罪の抑止・検挙活動の強化、人身安全関連事案に対する的確な対処を行うとともに、安全で快適な交通環境を整備することにより、県民が安全で安心してくらす地域社会の実現をめざします。

<具体的な取組み>

- ・ 県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙
- ・ 交通事故の防止

PJ11 安心（第3期実施計画 プロジェクト編 36ページ）

～日常生活における安心の実現～

<背景とねらい>

県内の刑法犯認知件数は減少していますが、高齢者を狙った特殊詐欺が多く発生するなど、県民のくらしへの不安は依然として高いことから、地域における防犯活動の活性化をはじめとした県民が犯罪に遭わないための対策が必要です。そして万一犯罪などに遭われた場合には、早期に平穏な日常生活を取り戻すための支援が必要です。

また、悪質商法の被害など消費者トラブルの未然防止や成年年齢の引下げに伴う消費者教育の充実も重要です。

そこで、犯罪の起きにくい地域社会づくりの取組みを推進するほか、犯罪被害者などへの支援や、消費者トラブルへの対応など、県民が安心してくらす社会の実現をめざします。

<具体的な取組み>

- ・ 犯罪などの起きにくい地域社会づくり
- ・ 犯罪被害者などへの支援
- ・ 消費者トラブルへの対応と未然防止に向けた取組み

エ 柱Ⅳ「ひとのチカラ」

<趣旨>

女性の活躍支援、子ども・子育てへの支援、生きる力を高める学びや学校教育、文化芸術やスポーツに親しむ機会の充実、産業人材の育成や

就業支援などに取り組むことにより、誰もが自らのチカラを発揮し、一人ひとりが輝いて、心豊かに躍動する神奈川を実現します。

PJ12 男女共同参画（第3期実施計画 プロジェクト編 40ページ）
～誰もがお互いを尊重し、共に参画し活躍できる社会づくり～

<背景とねらい>

様々な分野で女性の活躍が進む一方、長時間労働をはじめとする男性中心型労働慣行や性別による役割分担意識は依然として根強く残っており、出産や介護に伴う女性の就業継続やキャリア形成を難しくするとともに、家庭や地域活動への男性の参画を阻む大きな壁となっています。

そこで、あらゆる分野における男女共同参画を一層進めるため、固定的な役割分担意識の解消や企業における働き方改革の取組みを促進するとともに、配偶者等からの暴力防止や、様々な困難を抱えた女性などに対する支援に取り組み、誰もが互いの人権を尊重し、性別にかかわらず、共に生き、共に参画し、笑ってくらせる社会をめざします。

<具体的な取組み>

- ・あらゆる分野における男女共同参画
- ・職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現
- ・暴力や差別のない健やかで安心なくらし

PJ13 子ども・青少年（第3期実施計画 プロジェクト編 42ページ）
～子ども・青少年が健やかに成長できるかながわをめざして～

<背景とねらい>

女性の就業率が上昇し、保育所や放課後児童クラブへのニーズが増加する中、核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、子育ての悩みや不安を相談できる相手が身近にいないことなどが課題となっています。多くの若者が家庭を持つ希望をかなえるためにも、社会全体で子育てを支えるしくみの充実が重要です。

また、児童虐待、子どもの貧困、ひきこもり、インターネットトラブルなど、子ども・青少年をとりまく環境は厳しさを増しています。

そこで、結婚から育児までの切れ目ない支援を通じて少子化対策に取り組むとともに、支援を必要とする子どもを守る

体制づくりや、青少年の健全育成と社会的自立の支援を行い、すべての子ども・青少年が健やかに成長できるかながわをめざします。

<具体的な取組み>

- ・結婚から育児までの切れ目ない支援
- ・支援を必要とする子どもを守る体制づくり
- ・青少年の健全育成と自立の支援

PJ14 学び・教育（第3期実施計画 プロジェクト編 44ページ）

～生涯を通じたかながわの人づくり～

<背景とねらい>

少子化による児童・生徒数の減少、グローバル化の進展、AIなどをはじめとする技術革新やそれに伴う産業・就業構造の変化など、社会環境は急速に変化しています。また、健康寿命が延びており、人生100歳時代を迎えています。そうした中、人生を豊かに、笑って生きるため、社会環境の変化に対応し、生涯にわたって能動的に学び続けることで自らの能力を高めるとともに、それを様々な場面で発揮することが期待されています。

そこで、県立高校改革をはじめとした一人ひとりの「生きる力」を高める学校教育の充実、県民の生涯にわたる学びの機会の提供、学校などを核として地域におけるコミュニティの形成を図るなど学びを支える環境づくりに取り組み、生涯を通じたかながわの人づくりを進めます。

<具体的な取組み>

- ・生涯にわたる学びの推進
- ・生涯にわたる学びを支える環境づくり

PJ15 文化芸術（第3期実施計画 プロジェクト編 46ページ）

～文化芸術の魅力で人を引きつけ、心豊かで活力ある地域の実現～

<背景とねらい>

文化芸術により真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活と、活力に満ちた地域づくりの実現が求められています。特に、東京2020大会に向け、伝統芸能を含む文化芸術に

より地域のにぎわいを創出するとともに、その成果をレガシーとして、大会後もコミュニティの再生・活性化に活かしていくことが必要です。

そこで、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグカル（マグネット・カルチャー）の取り組みのさらなる展開を図るとともに、笑いがあふれる社会の実現を後押しします。また、年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まで、あらゆる人の文化芸術活動の充実を図ることで、共生社会づくりに寄与するとともに、心豊かな県民生活の実現に向けて取り組みます。

<具体的な取り組み>

- ・ 県民の文化芸術活動の充実
- ・ 文化資源を活用した地域づくりの推進
- ・ 文化芸術の振興を図るための環境整備

PJ16 スポーツ（第3期実施計画 プロジェクト編 48ページ）

～誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会の実現～

<背景とねらい>

ラグビーワールドカップ2019™、東京2020大会、ねんりんピックかながわ2021が3年続けて順次開催されます。これらを契機にスポーツに対する関心の高まりが見込まれる中、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる地域社会の実現とともに、スポーツイベントの成果を次世代へも継承していくことが求められています。

そこで、この機会を捉え、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、未病の改善や健康寿命の延伸につなげていくとともに、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実など、スポーツ活動を拡げる環境づくりを一層推進します。

また、東京2020大会等を成功に導くことで、それらのレガシーの創出・継承に取り組みます。

こうした取り組みを通して、すべての人が自分の運動機能などに応じて、スポーツを「する」「観る」「支える」ことができるよう「かながわパラスポーツ」を推進し、誰もが、い

つでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、笑いがあふれる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

<具体的な取組み>

- ・誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進
- ・スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進
- ・大規模なスポーツイベントを盛り上げ、レガシーを創出・継承する取組み

PJ17 雇用（第3期実施計画 プロジェクト編 50ページ）

～一人ひとりが輝きながら働ける神奈川～

<背景とねらい>

人生100歳時代において、超高齢社会を乗り越え経済のエンジンを回していくためには、働き方改革を進め、働く意欲のあるすべての人がその能力を発揮し、生き生きと働くことができる社会の実現が求められています。

そこで、ワーク・ライフ・バランスの実現や労働環境の整備を支援し、若年者、中高年齢者、女性、障がい者などの多様なニーズに対応した就業支援、企業と求職者のニーズに対応した人材育成を進めるとともに、新たな労働の担い手として外国人材の育成・活躍支援などに取り組み、一人ひとりが輝きながら働くことができる神奈川の実現をめざします。

<具体的な取組み>

- ・就業支援の充実
- ・産業を支える人材育成
- ・外国人材の育成・活躍支援

オ 柱Ⅴ「まちづくり」

<趣旨>

魅力的な地域づくり、多文化理解の推進、多様な主体による協働連携の推進、自然環境の保全、環境問題への対応、交通ネットワークの充実などに取り組むことにより、地域の個性が輝き、人を引きつけ、次世代に引き継げる魅力にあふれた神奈川を実現します。

PJ18 地域活性化（第3期実施計画 プロジェクト編 54ページ）
～地域資源を生かした地域活性化をめざして～

＜背景とねらい＞

神奈川は、首都圏に位置し、都市化が進んでいる一方で、森・川・海が連なる豊かな自然環境にも恵まれており、それぞれの地域に魅力ある資源やライフスタイルがあります。

そこで、こうした地域の特性や資源を活用し、人口減少が進む三浦半島地域や県西地域を中心に人を呼び込むプロジェクトを推進するとともに、将来の移住につながるよう、来訪した人と地域の人との多様な交流機会を創出するほか、コミュニティの核となる商店街の活性化や地域産業の振興を進めることで、新たな活力と住む人・訪れる人の笑いを生み出し、地域の活性化を図ります。

＜具体的な取組み＞

- ・人を呼び込む地域づくり
- ・関係人口の創出を通じた移住・定住の促進
- ・地域産業の振興支援

PJ19 多文化共生（第3期実施計画 プロジェクト編 56ページ）
～多文化共生の地域社会づくり～

＜背景とねらい＞

神奈川には、多岐にわたる国籍の外国籍県民等がくらしています。また、入管法の改正もあり、今後さらなる増加が見込まれます。そうした中で、外国籍県民等が抱える課題は教育や子育て、高齢化など多様化、複雑化しています。また、県内の大学などには多くの留学生が在籍しており、就職・生活・交流など留学生の様々なニーズへの対応も求められています。

そこで、外国籍県民等がくらしやすい環境づくり、神奈川でくらし学ぶ留学生への支援、地域における多文化理解の推進などに取り組み、国籍にかかわらず、お互いが理解し合い、県民一人ひとりが生きがいを持って共に笑い、心豊かにくらすことができる多文化共生の地域社会づくりを進めます。

＜具体的な取組み＞

- ・多文化理解の推進

- ・外国籍県民等も安心してくらせる地域社会づくり
- ・外国人が活躍できる環境づくり

PJ20 協働連携（第3期実施計画 プロジェクト編 58ページ）

～NPOなど多様な主体による協働型社会の実現～

<背景とねらい>

複雑化・多様化する地域課題や社会課題に対し、県民、NPO、企業、大学、行政など多様な主体による協働連携や、コミュニティによる助け合いがますます重要になっています。また、休眠預金などを活用して民間主導による民間公益活動を促進する制度がスタートし、課題解決に向けた活動の拡大や多様化が期待されています。県内では、従来から多くのNPOが地域課題の解決に取り組んでいますが、その一方で、依然としてその活動基盤は不安定な状況におかれています。

そこで、多様な主体の交流の場づくりなどにより協働連携を推進するとともに、NPOが県民の参加や寄附を得ることで自立的・安定的に活動できるように、NPOの認知度向上などに取り組み、SDGsが掲げるパートナーシップの推進にもつながる協働型社会を実現し、笑いあふれる神奈川をめざします。

<具体的な取組み>

- ・多様な主体による協働連携の推進
- ・NPOの自立的活動に向けた支援

PJ21 自然（第3期実施計画 プロジェクト編 60ページ）

～多様な生物を育む自然環境の保全と活用～

<背景とねらい>

私たちの生活は、生態系から得られる様々な恵みに支えられており、またSDGsの推進を図るためにも、生態系全体を生物多様性として捉え、保全することが求められています。

また、生物多様性の保全に不可欠な野生鳥獣との共存や、丹沢大山地域などにおける自然環境の保全・再生、里地里山や都市のみどりの保全と活用などの対策には、長い時間をかけて取り組むことが必要です。

そこで、こうした取組みを一つひとつ時間をかけて着実に進めていくとともに、新たに創設された森林環境税・森林環境譲与税の目的の達成に向け、市町村及び県が一体となって県内すべての森林の保全・再生を図り、自然のもたらす恵みを次の世代に着実に引き継いでいきます。

さらに、「ペットのいのちも輝く神奈川」をめざし、動物愛護管理にも取り組みます。

<具体的な取組み>

- ・生物多様性の保全
- ・森林と里地里山の保全と活用
- ・都市のみどりの保全と活用
- ・動物愛護管理の推進

PJ22 環境（第3期実施計画 プロジェクト編 62ページ）

～次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり～

<背景とねらい>

地球温暖化をはじめとする気候変動の影響に対するリスクの低減及び影響への適応、循環型社会の実現、良好な大気・水環境の保全に向け、具体的な対応が求められています。

これら地球規模の環境に係る課題の解決は、企業や消費者など様々なステークホルダーと連携しつつ、地域における取組みを一つひとつ進めることが必要であり、SDGsの達成に向けても重要です。

そこで、省エネルギー対策の推進や、3R（排出抑制、再使用、再生利用）の推進、大気・水環境の監視や事業所指導などに積極的に取り組むことで、将来世代に良好な環境をつなぐ、持続可能な社会の実現をめざします。

<具体的な取組み>

- ・気候変動への対応
- ・循環型社会づくり
- ・大気・水環境の保全

PJ23 都市基盤（第3期実施計画 プロジェクト編 64ページ）

～次世代に引き継げる持続可能な県土の形成をめざして～

<背景とねらい>

県民生活の利便性向上や地域経済の活性化、安全・安心の確保とともに、リニア中央新幹線の開業によって、三大都市圏が約1時間で結ばれ、世界を先導するスーパー・メガリージョンが形成されることによる効果を広く波及させていくため、道路や鉄道などの交通ネットワークの充実が求められています。また、自動運転やドローンなどの進展する新たな技術の活用により、コミュニティの再生・活性化を支えるスマートモビリティ社会の実現が期待されています。

一方で、老朽化するインフラの戦略的なメンテナンスによる既存インフラの活用や都市機能を地域の実情に応じて集約化したコンパクトなまちづくりが求められています。

そこで、「コンパクト+ネットワーク」の都市づくりの観点から、交流と連携を支える交通ネットワークの充実や、コミュニティの形成、活力と魅力あふれる強靱（レジリエント）なまちづくりの推進に取り組み、次世代に引き継げる持続可能な県土の形成を図ります。

<具体的な取組み>

- ・ 交流と連携を支える交通ネットワークの充実
- ・ 活力と魅力あふれる強靱なまちづくりの推進